

第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年4月27日）

1.本部長あいさつ

連休は人の交流がある。先週の愛媛新聞の記事によると、感染症には、①病気の感染症、②人々の不安と恐れ、③嫌悪・偏見・差別の3つがあると日本赤十字社が指摘している。町内にも風評が一部であり、根拠のない不安等について、連休中、十分に説明、理解いただく必要がある。それぞれの部署で対応願いたい。

2.議事

（1）特別定額給付金について（総合政策課）

対象者の基準日は4月27日

1人10万円を住民基本台帳記載の世帯主に給付

申請方法は郵便またはマイナンバーカードによるオンライン申請

（2）業務停止（施設の閉館）に伴う業務分担の調整について（総務課）

給付金事業を全庁的な取り組みとするため、業務停止等で生じた余力を給付金事務（発送事務に係る封入作業、受付事務）に充てる方向で検討したい。

支所や公民館を活用して利便性を図ることも検討。

（3）役場本庁1階ロビーに住民対応窓口を設置することについて（総務課）

定額給付金の受付場所として検討中

対面となるため、ついたてを設置予定

他の業務も含めて総合窓口を設置し、担当が出向くことを検討

相談等は6階を活用してほしい。

（4）連休中の対応について

・対策本部会議

八幡浜保健所管内で町内以外の場合は、災害のラインで対応とし、決定事項がある場合は会議とする。

・釣り客や公園、キャンプ場について

釣り客へは、建設課により各港湾へ自粛の掲示。目に余る場合は、防災行政無線で周知もあり。

灯台は観光客等多い場合閉鎖、職員の巡回も検討。

キャンプ場は伊方町対策本部として閉鎖する。

3.情報共有

総務課 県から職場で密にならないよう指示あり

産業課（観光商工室）亀ヶ池温泉は臨時休業、道の駅は通常通り営業

建設課 釣り客に、外出自粛の注意喚起を実施

教育委員会 休校、休館の延長については教育委員会で決定する。